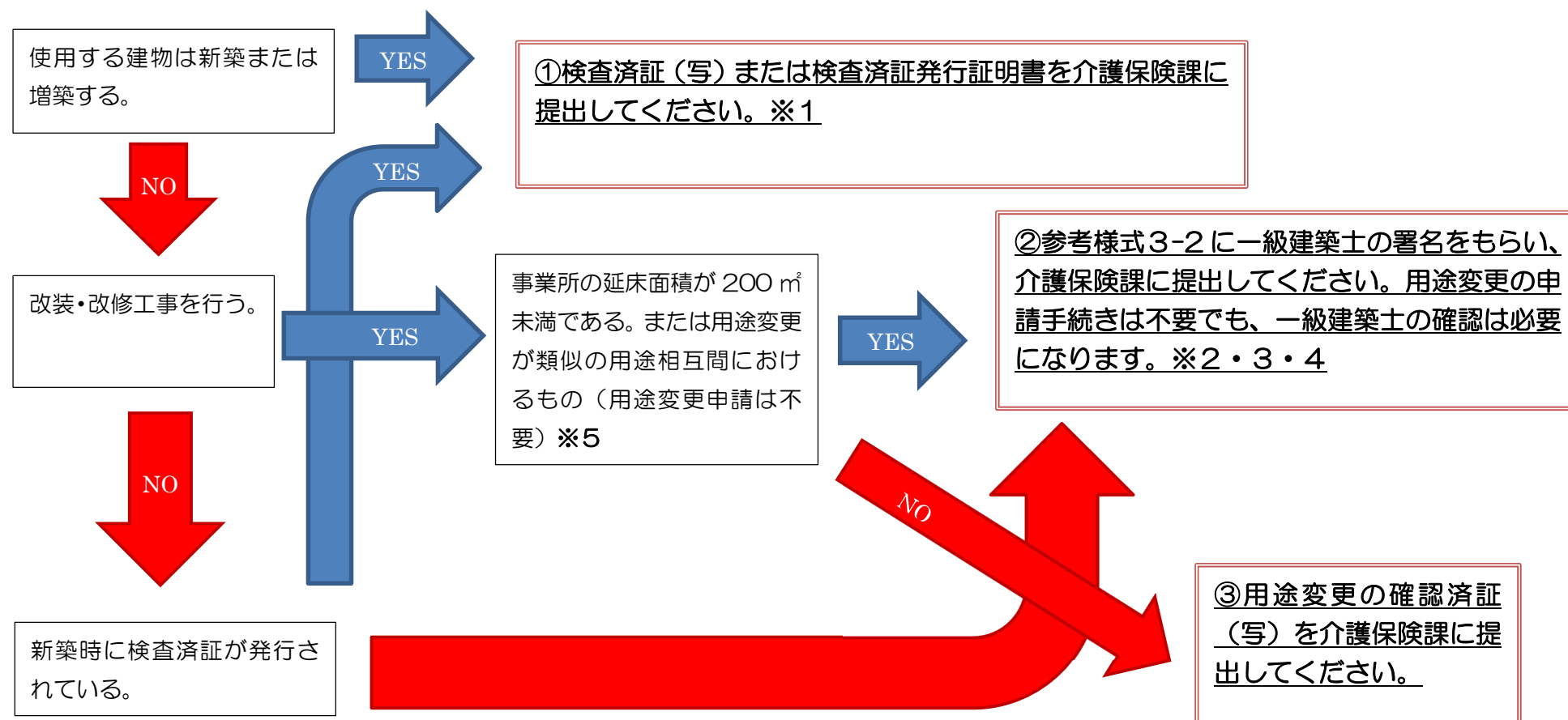




【注意事項】

- ※1:新築時の検査済証の発行の有無を調べたい場合、検査済証発行証明書を取得したい場合は、札幌市役所本庁舎2階 建築指導部 ⑤番窓口までご相談ください。
- ※2:都市計画法上の用途地域に適合しているかどうか調べたい場合は、札幌市役所本庁舎2階 建築確認課までご相談ください。
- ※3:建物新築時に完了検査を受けていない場合は、指定手順手引書「21.建築基準法に基づく検査済証等の写し」をご確認ください。
- ※4:申請する建物のうち、介護事業所として所有する部分以外の一部が建築基準法に違反している場合は、個別に介護保険課までご相談ください。
- ※5:用途変更申請の要否など、建築基準法に関するお手続きでご不明な点は、札幌市役所本庁舎2階 建築確認課へご確認ください。